

## 第84回国民スポーツ大会 競技役員等編成基本方針（案）

第84回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

### 1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、島根県準備（実行）委員会が、会場地市町村および県・中央競技団体と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体および会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体および会場地市町村の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の定義および編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義および編成方法は、次のとおりとする。

#### ①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方針
競技会役員	国民体育大会開催基準要項第23項第2号の規程に該当する者（別紙1）	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村および周辺市町村に在住する当該競技団体関係者をもって編成する。

#### ②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方針
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村および周辺市町村に在住する者をもって編成する。

(2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村が競技団体等と協議のうえ作成し、島根県準備（実行）委員会において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチおよび選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチおよび選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式および集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

### 4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

#### ① 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

#### ② 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	業務内容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売等
競技会補助員	競技係員の業務を補助する。

## 国民体育大会開催基準要項（抜粋）

### 公益財団法人日本スポーツ協会

#### 第23項第2号

競技会役員は、概ね次のとおりとする。ただし、公開競技においては、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、決定する。

名誉会長	会場地市町村長
会長	全国を統轄する競技団体会長
副会長	全国を統轄する競技団体副会長、会場地市町村体育（スポーツ）協会会長、開催県競技団体会長、会場地市町村実行委員会事務局長
顧問	全国を統轄する競技団体顧問、都道府県競技団体会長、会場地市町村議会議長・教育長
参与	会場地市町村議会議員・教育委員・副市町村長・会計管理者・関係部長、会場地市町村体育（スポーツ）協会顧問・副会長、会場地市町村実行委員会常任委員、開催県競技団体副会長・顧問・参与、会場地競技団体顧問・参与、全国を統轄する競技団体役員の中で特に必要と認められた者
委員長	全国を統轄する競技団体理事長又はこれに準ずる者
副委員長	会場地市町村実行委員会事務局次長、会場地市町村競技団体会長、開催県競技団体理事長又はこれに準ずる者
委員	全国を統轄する競技団体理事、開催県競技団体理事、会場地市町村競技団体副会長、会場地市町村実行委員会事務局各部長・各副部長、会場地市町村体育（スポーツ）協会常務理事、JADA 事務局担当者又はこれに準ずる者

## 第84回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針（案）

第84回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、各競技会の円滑な運営と県および地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるため、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内において必要人員を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等については、競技団体、会場地市町村および県の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 3 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 4 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、資格の取得および資質の向上が重要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 競技役員等のうち資格が必要のない者については、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場地およびその周辺において確保することを目標として養成する。
- 6 競技役員等については、大会後に引き続き行われる第29回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営を念頭に置き養成する。

## 第84回国民スポーツ大会 競技役員等養成基本計画(案)

第84回国民スポーツ大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第84回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針」および「第84回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第84回国民スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員(審判員・運営員)、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員(審判員・運営員)および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町村が連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成方法

- (1) 競技役員(審判員・運営員)の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロック競技団体講師による県内講習会
  - ③ 中央およびブロック競技団体主催の講習会への派遣
  - ④ 中央およびブロック競技団体主催への大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央およびブロック競技団体講師による県内講習会

### 4 養成スケジュール

年度/開催前年				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区分/養成方法/養成団体				8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
競技役員	審判員	中央講習会等派遣	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上								
		県内講習会	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	運営員	その他の運営員	中央講習会等派遣	競技団体	養成、資質向上							
		県内講習会	競技団体	養成、資質向上								
		県内講習会	会場地市町村	養成								
		県内講習会	会場地市町村	養成								

### 5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況を踏まえて毎年見直しを行う。

## 令和3年度収支補正予算（案）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会の令和3年度収支補正予算は、次のとおりとする。

## 1 収入の部

（単位：千円）

科目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	説明
負担金	12,632	△ 2,314	10,318	県負担金
合計	12,632	△ 2,314	10,318	

## 2 支出の部

（単位：千円）

科目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	説明
事業費	7,426	△ 414	7,012	会議開催経費の減
事務局費	5,206	△ 1,900	3,306	大会、先催県視察旅費等の減
合計	12,632	△ 2,314	10,318	

## 令和4年度事業計画（案）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会の令和4年度事業計画は、次のとおりとする。

### 1 開催準備業務

- (1) 各種基本方針、計画等の策定
  - ・競技運営基本方針
  - ・県民運動基本方針
  - ・競技施設整備計画 等
- (2) 会場地市町村の選定
- (3) 専門委員会の設置・運営
  - ・地域づくり専門委員会（設置）
- (4) 愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報の実施
- (5) その他開催準備業務の推進

### 2 会議の開催

- (1) 総会（年1回）
- (2) 常任委員会（年2回程度）
- (3) 専門委員会（総務企画、競技運営、広報・機運醸成、地域づくり）等

### 3 各種調査の実施

先催県等の情報収集等

### 4 連絡調整の実施

- (1) 市町村、競技団体との協議
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び関係機関・団体等との連絡調整

## 令和4年度収支予算（案）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会の令和4年度収支予算は、次のとおりとする。

### 1 収入の部 （単位：千円）

科 目	当初予算額	説 明
負担金	15,711	県負担金
合 計	15,711	

### 2 支出の部 （単位：千円）

科 目	当初予算額	説 明
事業費	10,198	総会、常任委員会、専門委員会等会議開催経費、広報・機運醸成経費
事務局費	5,513	事務局運営費
合 計	15,711	

## 第84回国民スポーツ大会 会場地市町村第3次選定（案）

○正式競技、特別競技

【競技別】

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設(想定)
1	水泳	水球	少年男子 女子	江津市	江津市民プール
2	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	出雲市	島根県自転車競技場(仮称)
3	卓球		全種別	松江市	鹿島総合体育館
4	馬術		成年男子 成年女子 少年	兵庫県三木市	三木ホースランドパーク

	競技数	種目数	市町村数
第3次選定(R4.3.16)	4	4	4(県外1含む)

(注1) 本県で開催予定の第84回大会の実施競技は、(公財)日本スポーツ協会において令和4年6月以降に正式決定される予定のため、実施競技(種目・種別を含む。)が変更になる可能性もある。

(注2) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

(注3) 複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。



## 第84回国民スポーツ大会 会場地市町村（選定状況）

○正式競技、特別競技

【競技別】

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設(想定)	選定
1	陸上競技		全種別	出雲市	島根県立浜山公園陸上競技場	第1次
2	水泳	競泳	全種別	松江市	島根県立水泳プール	第1次
		飛込	全種別			
		アーティスティックスイミング	少年女子			
		水球	少年男子・女子	江津市	江津市民プール	第3次
		オープンウォータースイミング	男子・女子	益田市	益田市内特設会場	第1次
3	サッカー	成年女子 少年男子 少年女子	浜田市	浜田市陸上競技場	第1次	
				サン・ビレッジ浜田スポーツ広場		
				浜田市三隅中央公園陸上競技場		
			益田市	島根県立サッカー場		
				益田運動公園陸上競技場		
				ひだまりパークみとスポーツ交流広場サッカー場		
吉賀町	吉賀町真田グラウンド					
4	テニス	全種別	松江市	松江市宮庭球場	第2次	
			安来市	安来運動公園庭球場		
5	ボート	全種別			調整中	
6	ホッケー	全種別	奥出雲町	三成公園ホッケー場	第1次	
				島根県立横田高校ホッケー場		
7	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子			調整中	
8	バレーボール	6人制	全種別	松江市	松江市総合体育館	第2次
				安来市	安来市民体育館	
		ビーチ	少年男子 少年女子	浜田市	島根県立石見海浜公園	
9	体操	競技	全種別	浜田市	島根県立体育館	第1次
		新体操	少年男子 少年女子	松江市	松江市総合体育館	第1次
		トランポリン	男子・女子	浜田市	島根県立体育館	第2次
10	バスケットボール	全種別	松江市	松江市総合体育館	第1次	
				鹿島総合体育館		
				松江市島根体育館		
11	レスリング	成年男子 少年男子 女子	雲南市	三刀屋文化体育館(アスパル)	第2次	
12	セーリング	全種別			調整中	
13	ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	出雲市	島根県立出雲農林高校体育館	第1次	
14	ハンドボール	全種別	松江市	松江市総合体育館ほか	第2次	
			鳥取県米子市	米子市新体育館(仮称)		
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子	出雲市	島根県自転車競技場(仮称)	第3次
		ロード・レース	女子	益田市	益田市内特設ロード・レースコース	第1次
16	ソフトテニス	全種別	松江市	松江市宮庭球場	第2次	
17	卓球	全種別	松江市	鹿島総合体育館	第3次	
18	軟式野球	成年男子			調整中	
19	相撲	成年男子 少年男子			調整中	

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設(想定)	選定	
20	馬術	成年男子 成年女子 少年	兵庫県三木市	三木ホースパークランド	第3次	
21	フェンシング	全種別	安来市	安来市内体育館	第1次	
22	柔道	成年男子 少年男子 女子	出雲市	島根県立浜山公園体育館(カミアリーナ)	第2次	
23	ソフトボール	全種別	出雲市	出雲市内野球場	第2次	
			雲南市	雲南市内野球場		
			飯南町	飯南町内野球場		
24	バドミントン	全種別	松江市	鹿島総合体育館	第2次	
25	弓道	全種別	大田市	島根県立大田高校弓道場、グラウンド	第2次	
26	ライフル射撃	CP (センター・ファイア・ピストル)	成年男子	松江市	島根県警察学校射撃場	第2次
		BR(ビーム・ライフル) BP(ビーム・ピストル)	少年男子 少年女子		松江市内体育館	
		50m 10m:AR(エア・ライフル) AP(エア・ピストル)	全種別			調整中
27	剣道	全種別	出雲市	新出雲体育館(仮称)	第1次	
28	ラグビーフットボール	15人制	少年男子		調整中	
		7人制	成年男子・女子			
29	スポーツクライミング	全種別	津和野町	津和野町内特設会場	第2次	
30	カヌー	スプリント	全種別	美郷町	江の川特設コース	第1次
		スラローム	成年男子			
		ワイルドウォーター	成年女子			
31	アーチェリー	全種別			調整中	
32	空手道	全種別	大田市	大田総合体育館	第2次	
33	銃剣道	成年男子 少年男子			調整中	
34	クレール射撃	成年			調整中	
35	なぎなた	成年女子 少年女子			調整中	
36	ボウリング	全種別			調整中	
37	ゴルフ	女子	出雲市	いづも大社カントリークラブ	第2次	
		成年男子 少年男子	浜田市	金城カントリークラブ 浜田ゴルフリンクス	第1次	
38	トライアスロン	成年男子 成年女子			調整中	
39	高等学校野球	硬式	出雲市	島根県立浜山公園野球場	第1次	
		軟式	松江市	松江市営野球場	第2次	

	競技数	種目数	市町村数
第1次選定(R3.3.22)	13	19	8
第2次選定(R3.10.12)	15	17	9(県外1含む)
第3次選定(R4.3.16)	4	4	4(県外1含む)
調整中	13	15	—

(注1) 本県で開催予定の第84回大会の実施競技は、(公財)日本スポーツ協会において令和4年6月以降に正式決定される予定のため、実施競技(種目・種別を含む。)が変更になる可能性もある。

(注2) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

(注3) 複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 マスコットキャラクター（案）

### 1 制定目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針、広報基本方針及び広報基本計画に基づき、大会の広報活動の一つとして、大会を象徴し、広く県民に愛されるようなマスコットキャラクターを制定し、大会開催の機運を高める。

### 2 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

島根県観光キャラクターしまねっこを第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）のマスコットキャラクターとする。

島根県観光キャラクターしまねっこ



### 3 制定理由

しまねっこは、2010年1月に島根県の認知度向上のために、全国公募によって誕生した島根県観光連盟のマスコットキャラクターである。

全国的にも認知度が高く県民に定着しており、令和2年度に実施した第8回しまねwebモニターアンケートにおいて、大会のマスコットキャラクターにはしまねっこを用いるべきと回答した人が9割にのぼった。

他の都道府県においても、既存のマスコットキャラクターを活用し大会のPRに貢献している例が多い。

これらのことから、既に県民に親しまれており、認知後も高い「しまねっこ」をマスコットキャラクターとしたい。

### 4 マスコットキャラクターの大会仕様デザインの作成

大会のマスコットキャラクターであることを表すデザインとするため、ユニフォームを着用させる等の大会仕様のアレンジを行う。

また、必要に応じて各競技に対応する展開型のデザインを作成する。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
愛称・スローガン最優秀賞及び優秀賞（案）

1 最優秀賞

※第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の愛称・スローガンとして決定する。

(1) 愛称

<b>島根かみあり国スポ・障スポ</b>
〈選定理由〉 簡潔で呼びやすく、島根をイメージさせる。 「かみあり」は響きが良く、前回大会の「くにびき」と連続性があり、統一した島根らしさを感じられる。 また、「かみあり」から連想する「神在月」と開催が重なり、全国から神様がお集まりになる島根だけの「神在月」を全国に発信できる。
島根県 山根 凜（18歳） ※応募があった20名の中から抽選により決定しました。

(2) スローガン

<b>自分を超えろ、神話をつくれ</b> ※応募作品に読点の加筆を行っています。
〈選定理由〉 スポーツ大会に相応しい躍動感がある。 自分に向けられた言葉としてがんばろうと思えるような、選手に対する高いメッセージ性がある。 また、「神話」が島根という地域性を感じさせ、愛称候補の「島根かみあり国スポ・障スポ」とのバランスにおいても優れている。
東京都 荻野 祐介（44歳）

2 優秀賞

(1) 愛称

えにしを結ぶ しまね国スポ・障スポ 大阪府 高尾 宜之 60歳

未来神話 しまね国スポ・障スポ 愛知県 牛田 正行 59歳

神話伝説 しまね国スポ・障スポ 島根県 山本 紀子 51歳

※応募作品の一部を修正しています。原作「新(神)話伝説 しまね国スポ・障スポ」

(2) スローガン

大地躍動、神話を刻め 山梨県 穂山 定文 71歳

※応募作品に読点の加筆を行っています。

ご縁をつなぎ輝く未来へ 島根県 塩毛 利生 69歳

伝説になれ！君の輝き 東京都 山田 響子 54歳

(敬称略)

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
愛称・スローガンの応募状況等について

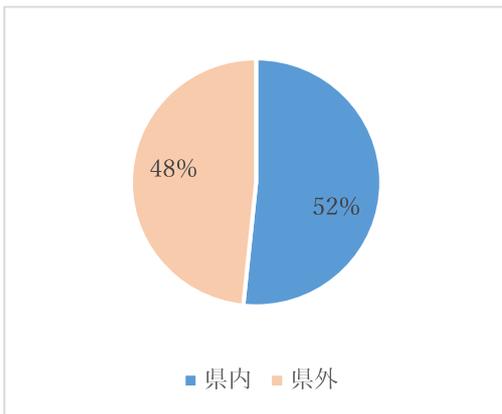
1 選定スケジュール

- R3. 11. 1～R4. 1. 11 募集
- R4. 2. 16 選定部会
- ・最優秀賞及び優秀賞の候補として、  
愛称 5 点、スローガン 5 点を選定
- R4. 2. 16～ 弁理士による商標調査
- R4. 3. 7 第 2 回広報・機運醸成専門委員会
- ・最優秀賞候補 各 1 点、優秀賞候補 各 3 点を決定
- R4. 3. 16 第 2 回総会
- ・最優秀賞及び優秀賞（案）を審議

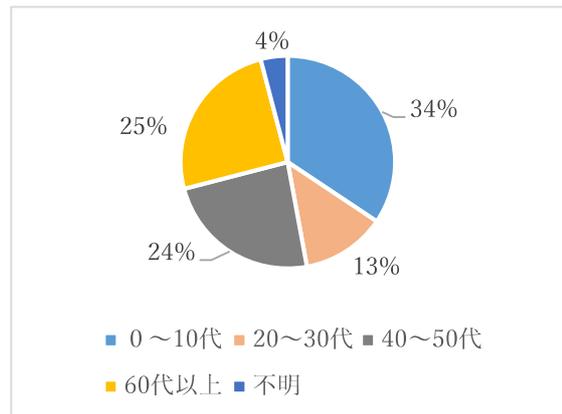
2 応募状況

- (1) 募集期間 令和 3 年 11 月 1 日（月）～令和 4 年 1 月 11 日（火）
- (2) 応募件数 4,077 件 （愛称： 3,704 点、スローガン： 3,230 点）
- (3) 応募内訳

(県内別)



(年齢)



- (4) 使用頻度の多いキーワード ※（ ）内は使用例
- ・ 神（かみあり、神の国、神宿る、神話）
  - ・ 縁（縁結び、ご縁の国、えにしまね）
  - ・ 方言、出雲、自然、八百万、八雲、歴史 など